

令和2年6月1日

町内小・中学校
保護者の皆様

津幡町教育委員会
(公印省略)

学力の保障に向けた授業日の変更等について

保護者の皆様には、このたびの休校措置ならびに新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みにご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

長期間にわたり休校としていました小・中学校の教育活動に関わる町教育委員会としての対応について下記のとおりお知らせします。

記

新学習指導要領で定められている教育課程を実施するために、以下のように、年間191日の授業日を確保します。夏休みに17日間、冬休みに3日間の授業日を設定することで、これまでの学習の遅れを補います。状況によっては変更する場合があります。

[授業日数]				
1学期：	4月 6日（月）～	4月10日（金）	1週 5日間	
	6月 1日（月）～	8月 7日（金）	10週47日間	
2学期：	8月24日（月）～	12月25日（金）	18週86日間	
3学期：	1月 6日（水）～	3月24日（水）	12週53日間	計191日間

子どもたちの負担軽減やお盆、年末年始の時期を考慮し、夏休みは8月8日～23日の16日間、冬休みは12月26日～1月5日の11日間確保しますが、例年に比べて授業日が少ないため、以下のような対応をいたします。

(1)教育課程の工夫

時間割編成や教育課程を工夫し、より計画的、効率的に学習指導を進めます。

①7月下旬～8月に特別時間割を編成します。

未実施の健康診断がありますので、今年度の水泳実技・プール開放は実施しません。

暑い時期の体育・保健体育は保健分野にしぼる、または他教科に振り替えて実施するなど、エアコンが稼働した教室で授業を行う特別時間割とします。

②クラブや委員会、会議のない水曜6限を活用し、必要な授業時数を確保します。

(2)行事の精選

子どもたちにとっては大切な行事ですが、感染リスク低減の観点もふまえ、精選します。

①津幡町学校教育研究会主催の以下の行事を中止します。

・町小学校器械運動交歓会 ・町小学校音楽会 ・町小学校体育大会

②各学校にも行事を精選し、実施する場合も練習時間などを削減するよう通知します。